

公 告

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗に関する届出に係る事項の変更の届出がありました。

当該届出は、令和6年5月17日から同年9月17日までの間、山口県産業労働部経営金融課及び下関市産業労働部産業振興課において公衆の縦覧に供します。

令和6年5月17日

山口県知事 村 岡 嗣 政

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 アクロスプラザ下関長府
所在地 下関市長府才川一丁目42

2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに代表者の氏名

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号	伊藤 光博

3 変更に係る事項の概要

(1) 大規模小売店舗を設置する者の住所

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区飯田橋二丁目18番2号	伊藤 光博	

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
大和ハウスリアルティマネジメント株式会社	東京都千代田区神田三崎町三丁目3番21号	伊藤 光博	令和6年3月13日 住所変更

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

○変更前

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社西松屋チ ェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	大村 浩一	
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渚二丁目38番地	河合 映治	
株式会社太陽家具 百貨店	宇部市東藤曲二丁目5番30号	川崎 敦祥	令和5年3月23日 退店

○変更後

氏名又は名称	住 所	代表者の氏名	変更年月日・内容
株式会社西松屋チ ェーン	兵庫県姫路市飾東町庄266番地の1	大村 浩一	
株式会社セリア	岐阜県大垣市外渚二丁目38番地	河合 映治	

4 届出年月日

令和6年5月1日